自立したサポートセンターはどう創るの?

まつど市民活動サポートセンターの基本構想

まつど市民活動サポートセンター運営委員会・民営化特別部会

2006年1月17日

目次

はじめに	p 2
第1章:まつど市民活動サポートセンターの目指すこと	р3
第2章:自立したサポートセンターへ	p 5
第3章:まつど市民活動サポートセンターのやるべき基本 事業計画	p 9
第4章:実益型事業の展開について	p 1 4
第5章:パートナーシップ実践現場からの提言	р 1 9
参考資料	p 2 1
パブリックコメント(基本構想発表会ワークショップ)	P 2 6

はじめに

「まつど市民活動サポートセンター」(以下「サポートセンター」と略す。)は、公募市民約 60 名からなる松戸市パートナーシップ検討委員会(以下「検討委員会」と略す。)の 1 年半にわたる検討成果によって生まれました。

2003 年 10 月、検討委員会の提言『パートナーシップでなにが変わるの?』を受けて、2004 年 4 月に正式開設いたしました。

また、この提言に基づき、開設と同時にサポートセンターの運営に市民の声を反映させるための意志 決定機関として「まつど市民活動サポートセンター運営委員会」(以下「運営委員会」と略す。)が設置されました。

運営委員会は、6名の市民委員と1名の市職員から構成されています。

『パートナーシップでなにが変わるの?』では、自立したセンターを目指して公設公営から公設民営への提言がなされており、運営委員会はこの提言に基づき、サポートセンターの民営化について検討する「民営化特別部会」を 2004 年 4 月、運営委員会の中に設けました。

民営化特別部会はその課題の重要性と緊急性を考慮し、運営委員会の全員参加で構成いたしました。 民営化とはサポートセンターの運営を市民自らが自主的に担っていくことです。

このことは行政が主役で市民が参加していく従来の運営とは全く異なり、市民が主役となり、行政や 企業との間でパートナーシップを実現しつつ運営していくことを意味します。

また、市民が主体となって運営していくためには、市民は行政に依存しない自立した対等の存在である ことが必要であり、それを実現していく実益型の運営が求められます。

サポートセンターは、市民や市民活動団体などが「利用」する場であるだけではなく、市民活動団体などが「協働」を創る場を目指しております。

私たちは、サポートセンターと利用者の関係をより対等に、さらには公設公営の枠組みでは果たせない支援のニーズに柔軟に応えられるようにするためにも、民営化を目指す必要があり、民営化は前提であると考えております。

民営化特別部会は、約 1 年 6 ヶ月の運営経験に基づき、民営化による自立したサポ・トセンターに向けて、基本構想【自立したサポートセンターはどう創るの?】を取り纏めました。

先ず、第1章ではサポートセンターのめざす3つの原点を述べています。

第2章では「自立したサポートセンター」と題して、サポートセンターに求められる5つの機能とそれを実現するための3つの活動テーマについて述べています。

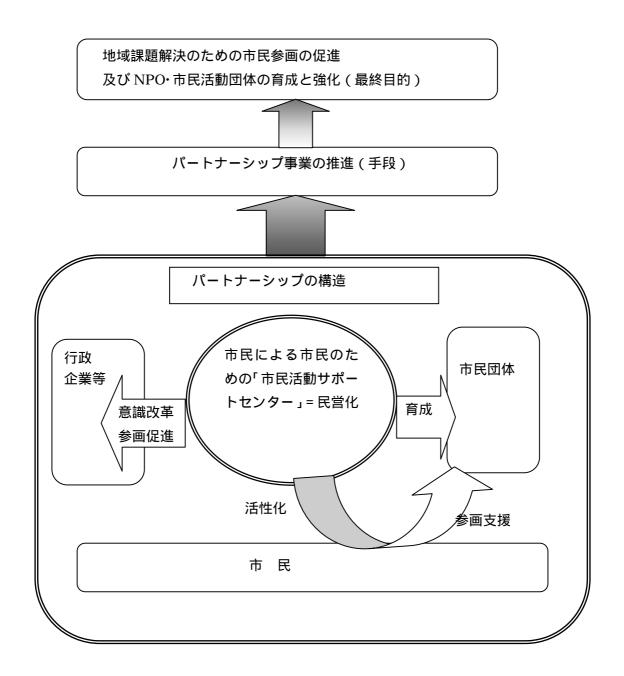
第3章は、「サポートセンターの基本事業計画」として、目指すべきこと、そのための活動テーマに対して、サポートセンターの事業として具体的に実施すべき事項を年間事業計画化いたしました。

第4章は、将来に向けて各事業計画の発展型としての実益型事業展開『市民活動キャンパス・めでる くん構想』を提言いたしております。

そして、最後の第5章では「松戸市がめざすパートナーシップ構想」について、まつど市民活動サポートセンターの現場から、運営実績を踏まえ【 パートナーシップ実践現場からの提言】を行いました。 私たちは、この基本構想を市民、市民活動団体・NPO、行政など多くの皆様に受け止めていただき、パートナーシップの構築と市民活動の発展に向けてサポートセンターがより役立つことを念願いたしております。

この基本構想に対しまして、多くの皆様方からご意見をいただければと願っております。

第1章 まつど市民活動サポートセンターの目指すこと



めざすこと その1 松戸市民の市民活動への参画を促進すること

自治体が抱えるいろいろな課題を行政の力だけで解決することが難しい時代となっています。

自治体は、そのような課題を市民の参加と協力を求めて解決していこうとしています。

また市民も自分たちの力をこれらの課題解決に生かしていくことを望み、それに相応しい力を備える 努力をしている自主的で自律的な市民活動団体も生まれてきました。

これらの市民と行政との協力関係であるパートナーシップを推進していくためには一部の市民だけでなく、より多くの市民が市民活動に関心を持ち、参画してくれることが求められます。

しかし、まだまだ市民が市民活動を立ち上げ、推進していくためには多くの課題を抱えています。

この課題を解決し、松戸市民の市民活動への参画を促進し、支援していくのが「サポートセンター」 の大きな使命です。

めざすこと その2 市民活動団体の育成をはかること

市民活動が行政のバートナーとして対等の関係を築くために、より多くの市民が市民活動に関心を持ち、市民活動に参画していくことが必要条件とすると、それに相応しい力を備えた市民活動団体が育っていくことが十分条件と言えます。

「サポートセンター」はいろいろな市民活動団体が、その使命を達成しつつ行政・企業とのパートナーとしての力を備えていくことを支援していくことが第2の使命です。

めざすこと その3 市民活動と行政及び企業とのパートナーシップを企画推進し、市民が 抱える地域課題の解決に貢献すること

松戸市の市民活動を活性化し、育てていく狙いは地域の課題を市民が行政や企業とのパートナーシップの実現によって、よりスピーディーにより効率的になによりも受益者である市民の立場に立って解決していくことにあります。

「サポートセンター」は、その運営にあたって自らが松戸市におけるパートナーシップ事業のモデルになると同時に、地域の課題解決のためのパートナーシップ事業を企画し、推進していくコーディネーターとして機能していくことが求められます。

第2章 自立したサポートセンターへ 行政の発想から実益型の発想へ

自立したサポートセンターに向けての重点的な取り組みは、サポートセンター5 つの機能(結ぶ、伝える、学ぶ、広げる、創る)を高め、機能強化をはかることによって、市民活動の発展と充実を目指します。このために、 広げる活動 自立する活動 持続する活動 の 3 つを活動のテーマとし、この方向性を実益型とすることによって、自立したサポートセンターを確立したいと考えます。

第1テーマ 〈広める〉

1 広める の狙い

松戸市民活動の諸団体への情報提供と交流促進、支援をすることで、市民活動を【知り、学び、集う】場として、より活発にサポートセンターが機能するよう、サポートセンターの存在価値を広くPRU、来場、活用を促すことです。

2 広める 活動

(1) インフォメーション・サービス(情報収集と情報発信)

市民活動に関する情報収集と情報発信の場の提供

ホームページ	センターでの取組を具体的に伝える手段
広報紙	サポーター等の担い手が必要
展示コーナーの提供	定期的にテーマ性を持たせる
インターネット活用の為のパソコン等の用意	
市民活動団体のデータベース構築・公開	情報管理基準を策定
市民活動団体の情報交換の場の提供	支所や市民センター、女性センター等の提携
(インターネット活用を含む)	

<検討のポイント>

いかに幅広く、継続的に、市民活動に必要な「情報と場の提供」が出来るか。

(2) ネットワーキング(交流促進と支援)

市民活動をするための場の提供

会議室、打ち合わせコーナー等の場所の提供	
交流イベントの企画・支援	事業サポートの明確化
利用者及び利用者間の交流	(主催・共催・協力事業の実施)
市民活動体験講座の実施	
サテライト・ネットワークの検討	支所や市民センター、女性センター等のネットワ ーク
支援センター機能の検討	市民活動の中間支援組織的や役割を担う
生涯学習センター機能の検討	

<検討のポイント>

「知り、学び、集う」場としての機会が作れるか。

「独自性のある場の提供」(例えば、独自イベントや地域性の発揮等)が出来るか。

(3) サポーティング(支援活動)

市民活動をするために必要な支援活動等の提供

市民活動のさまざまな相談	コーディネーターの養成
事務用品等の保管のロッカー提供	
印刷関連機器の用意	
会議、講座開催に必要な機器の用意	
パソコン等必要な機器の用意	
イベントの企画・実施支援	市民や地域のニーズを把握
プロジェクト企画・立ち上げ・実施支援	
サテライトセンターの開設	

第2テーマ <自立する>

1 自立する の狙い

まつど市民活動サポートセンターが他に無い特色を活かし、産・官・学の積極的な参画を促すパートナーシップ事業に取り組むことが大切です。

またコーディネート機能を高め、NPO・ボランティア団体や社団・財団などの専門家集団をネットワークし、**サポートセンター自体の自立 = 民営化で目指す事業の枠組みづくり**を行うことにあります。

市民活動諸団体へのより質の高い研修、講座、勉強会及びコンサルテーションなど有料のソフトサービスを展開します。そして、市民、活動団体、行政のパートナーシップに基づく協働を推進していきます。

2 自立する 活動

(1)他に無い特色をどう生かすか?

コーディネーター
コーディネーターの専門性を強化・活用する方向で、サポートセンター

は市民活動による地域活性化のリーダーを目指します。

多目的ホール 健康維持活動、障害者スポーツ、子供の体育活動、演奏活動、フリーマー

ケット、市民フォーラムなど

調理室料理実習、男の料理教室、高齢者や施設利用者へのお弁当の仕出しや配

食サービスなど

(2)キーワードは-----

活力ある地域社会を築いていくための事業
ふるさと志向を活用する工夫
さまざまな交流を通して地域活性化のノウハウを学ぶ
行政の発想から『実益型』の発想へ
新しい流れの発火点となる独自性を
人をひきつける力 = 情報発信機能
------など

第3テーマ < 持続する >

1 持続する の狙い

市民が自立した事業活動を展開する上で、その事業の持続性、継続性が大きな課題といえます。 その「持続性・継続性」を保証する力は、資金力と人材力そして地域力(=地域ネットワーク力) の3つが不可欠です。

そのためには、市民・NPOと行政、そして企業・事業者及び大学を巻き込んだ協働体制『地域パートナーシップ』を構築し、自立した市民活動を持続的に支援、推進する必要があります。

まつど市民活動サポートセンターの使命は、現在策定中のパートナーシップ条例を具体的に展開する拠点として位置づけ、持続する事業を推進する過程で民営化の道筋をつけることにあります。

市民と産官学の協働をコーディネートし中間支援機関としての事業を展開します。特に地元事業主や企業との連動で公益事業を展開することを目指します。

2 持続する 活動

(1)資金力

収益性の維持

- *自主企画事業 *企業との連携事業 *委託事業の獲得
- *広報誌、HPに企業商店街の広告掲載

基金の設立

*コミュニティファンドの設立 *市民コンペの構築 *コミュニティビジネス協働 *地域通貨(市民活動と商店街活性化)プロモート

(2)人材力

サポートセンター運営体制

*運営体制組織化 *ファシリテーター *コーディネーター *コンサルタント専門家の組織化

*外部専門家との連携ネットワーク *地域ブランド(地域資源)・プロモート。

*企業社会貢献プログラム

(3)地域力(ネットワーク構築)

市民活動団体と産官学との協働による地域活性化の事業開発

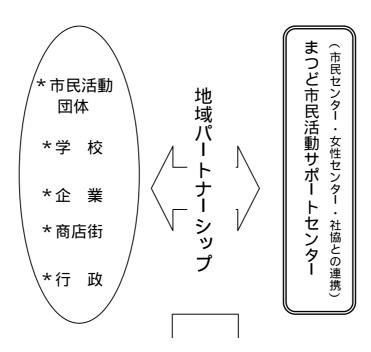
*NPOと大学、企業、行政の知恵と金を結集して地域活性化プロラムを開発

市民と産官学との連携による地域活性化の活動

*大学生の機動力 *商店街との連携 *企業の地域社会貢献参画

サテライト構想の具体化

*市内17市民センターや女性センター、社協などとの連携で、地域に根付くきめ細かな対応、活動を展開する。



協働事業及びNPO・市民活動支援



第3章 まつど市民活動サポートセンターのやるべき基本事業計画

先ず、サポートセンター5 つの機能について、各機能に対する事業の実施計画を 3 つのやるべき 事業計画に組み込んで、市民活動の発展と充実をめざすことが重要です。更に、5 本の柱(5 つの機能)にウエイト付けを行ない、どのように発展させるのかを決めていくことです。

次に、この事業計画の中に如何に『実益型』の発想を織り込んでいくかです。

まつど市民活動サポートセンターは、企業的発想で地域の市民活動を経営する『協働事業の経営者』としての役割を果たし、市民活動による地域活性化のリーダーとなることであり、その重点は協働事業の運営にあります。

すなわち、自立するサポートセンターのポイントは、協働事業にあり、

課題は『実益型の事業計画を提言すること』

にあるといえます。

この協働事業を実際に運営するためには、3つの力が必要です。

高度な専門性 市民活動の経験が豊富で、専門家集団としてのコーディネーター

先見性市民活動の発信基地として、先行的な事業や政策提言

実行性 成果を残さねば生き残れないという信念

サポートセンターとしては、豊かな知識と経験、そして情熱を持った優れた人材(コーディネーター)を確保するのみならず、未来の担い手を育てる教育にも力を注いでいくべきです。

高度な専門性、先見性、実行性の3つの力を持った人材を育て、サポートセンターの独自性が発揮できる人材を確保することによって、地域活性化に寄与できる自立したサポートセンターにしたいと考えるものです。

1 『実益型の年間事業計画』3 つの指針

事業計画における重点的な取組みは、先ず次の3つの指針によって事業推進を図ることといた します。

(1) 市民活動への支援展開

市民活動諸団体へのより質の高い研修、講座、勉強会及びコンサルテーションなど有料の ソフトサービスを展開すること。

(2)協働の推進

産・官・学の積極的な参画を促し、市民、活動団体、行政のパートナーシップに基づく協働を推進すること。

(3)施設の有効利用の促進

市民の自発的で継続的な活動を支援する場として、また 市民・活動団体・行政のパー

トナーシップに基づく協働を推進する場、さらには いつでも気軽に立ち寄れて、市民が運営を支えるみんなの広場的な場に活用できる施設を提供することによって、ハード面での施設の有効利用を促進すること。

2 重点事業方針

3つの指針に対して、年間事業計画としての問題は、どういう取組み方をすることが実益型の 事業として有効かということです。

この3つの指針を具体的に展開するための事業項目と事業・プロジェクトに取組むうえでの重点 事業方針は次の通りです。

(1) 次世代育成事業の実施

【レッツ体験】の事業において、従来からの中学・高校・大学生へのボランティア体験学習の推進に加え、大学・短大における学生ボランティア活動への支援強化によって、新たに大学との連携事業への取組みに着手します。

(2) 地域活性化の取組みに対する積極的な支援

サポートセンター周辺地区の大学や、小・中・高学校、町会・商店会等に、サポートセンターの企画 等への参加を積極的に働きかけ、地域での市民活動の土壌作りと組織立ち上げを支援する。

(3) NPO に対する総合的支援事業の推進

NPO やボランティア・市民活動団体に対する従来からの情報・研修・交流などの相談事業を強化します。

NPO 設立相談から人材情報の提供、運営強化のための研修や相談対応に加え、NPO の会計・税務・労務などに対する実務支援など、より実践的な総合的支援を推進します。

(4) 協働事業に対する企画運営の強化支援

「地域力アップで元気なまちづくり」に取組む公募提案事業について、企画運営における SC スタッフの専門性を活用した協働活動によって、協働事業の目標達成を積極的に支援します。

(5) コーディネーターの機能強化

コーディネーターの専門性とインストラクターとしての機能を高め、NPO・ボランティア団体や 社団・財団などの専門家集団をネットワークし、彼らとの提携・活用をはかることによって地域活 性化に寄与し、市民と行政のより良いパートナーシップの促進を図ります。 このために高度な専門性、先見性、実行性の3つの力を持った人材を育て、サポートセンターの独自性が発揮できる人材の確保が一層促進されるよう、サポートセンターのコーディネート機能を高め、機能強化をはかるための各種事業に取組みます。

3 『サポートセンターの基本事業計画』(事業項目)

年間(年度毎)の事業計画を策定する場合の指針として、サポートセンター5つの機能にベースとなる専門機能を加えて事業項目は6つといたします。

先ず、サポートセンター5 つの機能について、各機能毎に市民活動の発展と充実をめざす強化事業プロジェクトを選択します。

更に、年度としての重点方針に基づき 5 つの機能にウエイト付けを行ない、サポートセンターを どのように発展させるのかを決めます。

また、コーディネータ 事業については、協働事業の実際運営と高度な専門性・先見性・実行性の3つの力をどのように強化していくのかを決めていきます。

6 つの事業をどう選択し、どう実行するかのポイントは事業計画の中に如何に『実益型』の発想 が織り込まれているかにあります。

(1)情報サポート【伝える】事業

多方面にわたる市民活動に関する情報を収集・提供・発信し、またこれらに関わる市民活動 を支援する事業を行ないます。

選べる!! 見て 聞いて「NPO・市民活動見本市」

市民活動団体の交流を通して、ボランティアや NPO 等の市民活動に参加している人や興味を持っている方に市民活動情報を紹介します。

(2) 学習サポート【学ぶ】事業

市民活動をはじめたい人、活動をしている人などを対象に、基礎的な研修や、活動のスキルアップを目指す学習の場とプログラムを提供する事業を行ないます。

NPO 公開講座「はじめての市民活動」

ボランティア・NPO の基礎知識を学習するセミナーを開催します。

ボランティア体験講座(学生、シニア)

(3)連携サポート【広げる】事業

市民・活動団体・行政のパートナーシップを深め、地域社会を担う「人の和」を広げていく事

業を行ないます。

やってるよ! "Let 's 体験"

次代を担う世代(青少年)に対する NPO・市民活動への関心と参加のためのきっかけづくりを行ないます。

(4)協働サポート【創る】事業

センター企画の公募による協働事業を通じて、市民が自主的に市民活動に参加できるような講座やイベントを支援する事業を行ないます。

協働提案募集事業

パソコン無料相談会

情報格差の解消や IT スキルの向上支援により、楽しいパソコンライフを通じ、受益者とサービス提供者双方の生き甲斐作りを目指します。

高齢者うんどう習慣化教室

医療や要介護に陥らないための予防活動として、日常生活における運動の習慣化を達成し、地域社会への関わりを持ち続ける高齢者が多く増えることを目指します。

コミュニケーション能力講座

地域の人々とのコミュニケーションに必要な傾聴力、受容力、交渉力を身につけ、問題解決力を高めていき、地域力アップを目指します。

(5)活動サポート【結ぶ】事業

ボランティアの協力を必要とする団体と活動をしたい人、手伝いたい人との橋渡しをし、誰もが参加できる活動の「場」として、人と人を結んでいく事業を行ないます。

NPO マネジメント講座

実績を積む支援として プログラムの充実 経済的な自立支援として 資金調達

「NPO 実務無料相談」「パソコン無料相談」「年金無料相談」「法律無料相談」「税務無料相談」 市民活動を進めるうえでのいろいろな課題に対する個別無料相談会を開催します。

(6)コーディネーター業務事業

知識・情報等の専門性を持った人材を育て、確保し、この力を生かしてさまざまな相談に応じて く事業を行ないます。

コーディネーターが専門性を活かしてNPO・ボランティア団体や社団・財団などの専門家集団をネットワークし、彼らとの提携・活用を図ることです。

従来のシステムや発想にとらわれないで、新しい仕組みづくりに取組むこととし、高度な専門性、先見性、実行性の3つの力を持った人材を育て、サポートセンターの独自性が発揮できる人材を確保することによって、地域活性化に寄与したいと考えるものです。

公開講座 ファシリテーター養成講座

第4章 実益型事業の展開について

市民と行政がパートナーという関係を築くうえで必要な、市民一人ひとりの住民参加を推進すること。

また市民活動団体へのより質の高い研修、講座、勉強会及びコンサルテーションなど、市民活動団体がより活発に成長できるような支援事業を展開することが、**まつど市民活動サポートセンター**の目的です。

このためには、実益型事業の展開に於いて産・官・学の積極的な参画を促し、市民、活動団体、行政の パートナーシップに基づく協働を推進することが重要と考えています。

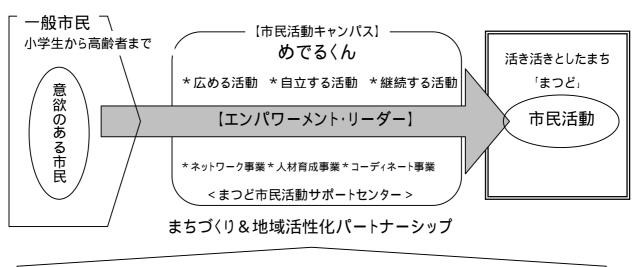
これらを具体化するモデルとして、**サポートセンター自体の自立 = 民営化で目指す事業の枠組みづくり**としての実益型事業展開の構想 『 市民活動キャンパスめでるくん 』を提案いたします。

『 市民活動キャンパスめでる〈ん 』の構想

まつど市民活動サポートセンターは、企業的発想で地域の市民活動を経営する『協働事業の経営者』としての役割を果たし、市民活動による地域活性化のエンパワーメント・リーダーを目指す構想といえるものです。

『 市民活動キャンパスめでるくん 』は、市民活動に関わる事項を総合的にシステム化し、運営展開する実益型イベントの市民活動キャンパスであり、多くの市民・活動団体がこのキャンパスのいろいろな場で学習し、市民、行政、企業の三位一体の協働によるまちづくりや地域の活性化を促すパートナーシップ事業の推進を目指します。

《 『 市民活動キャンパスめでる〈ん 』構想イメージ 》



NPO/NGO 一般市民 行政 企業/事業者 大学/学校 町内会 PTAなど

活き活きとしたまち「まつど」にするためには、市民の積極的な参画が不可欠です。

しかし、市民活動支援の動きは始まったばかりであり、市民活動に参加するためにはどうしたら良いか分からない市民もまだ多い状況です。

市民活動が広く市民に浸透していくには、具体的な市民活動を先導し、実行する人材の育成が急務です。

まつど市民活動サポートセンターは、市民と行政とのパートナーシップを育て、自立的市民活動を実現する中心的センターとして運営・展開することを目的としています。

その機能は 情報サポート 学習サポート 連携サポート 協働サポート 活動サポート コ ディネートの 6 つの機能が期待されています。

私たちは、この 6 つの機能を具体化するものとして 広める活動 自立する活動 継続する活動の 3 つの活動テーマを挙げました。

『 市民活動キャンパスめでる〈ん 』構想は、これら3つの活動テーマの発展型としての実益型事業構想でもあり、具体的には3つの事業展開の推進に取り組むものです。

1 市民活動団体支援のためのネットワーク事業展開

豊かな暮らしの実現を目指す地域コミュニティにおいて、市民と行政がパートナーとして身近なところからのサービスを実施するうえでは、行政、市民や市民活動団体・NPO、さらに企業など地域の経営資源を有効に活用することが最も必要で重要なことです。

行政の取り組み、市民のニーズに応じた協働型市民活動テーマの中で、『**市民活動キャンパスめでる くん** 』では、身近でしかも社会的ニーズの高い市民活動テーマに対する事業展開を企画することによって、NPO・コミュニティビジネスを支援いたします。

事業展開としては、**子育て支援や生涯健康運動**(参考資料をご参照ください。)など社会的ニーズの高いテーマで、活動の担い手である市民活動団体・NPO 及び活動を支援し推進する機関・団体や社団・財団などの専門家集団と、活動への興味と参加を希望する市民との情報の共有化を支援し、ネットワーク事業展開の運営プログラムを企画・提案し、協働事業の推進に向けた提案型事業を実施していくものです。

事業基盤としてはネットワークづくりが必要であり、情報面からのサポートによってボランティア を提供する側と求める側のマッチングシステムを構築しなければなりません。

ハードとしては、多目的ホール(午後から夜間の時間帯)と調理室(終日)で、利用度の低い時間帯の利用促進を目指しています。

ソフト面では、協働提案事業としての運営プログラムを企画し事業化するうえで、コーディネーターの専門性とインストラクターとして NPO・ボランティア団体や社団・財団などの専門家集団をネットワークし、積極的にコミュニティビジネスをサポートする市民活動団体支援のためのネットワーク事業展開に取り組むものです。

ネットワークの構築

個別の政策課題別に設置された公共施設間の連携

サポートセンター、青少年会館、女性センター、老人福祉センターなど

コーディネーション機能を想定していない又は整備されてない施設とサポートセンターとの連携 学校、市民センター、体育館、図書館など

民間の CSR に取り組む事業所や中間支援組織との連携 NPO 法人、大学、研究機関、企業、病院、商店会など

2 市民活動人材の育成事業展開

市民活動に関わる啓発及び人材育成などを目的とした体験型教育事業を推進いたします。

啓発、育成事業を中心として、ネットワーク及び交流支援、そして市民活動推進の実益型事業に取り組みます。

『 **市民活動キャンパスめでる**くん 』は、産・官・学の積極的な参画を促し、市民、市民活動団体・NPO、行政のパートナーシップを促進するための自立型市民キャンパス(拠点)として機能することを目指します。

(1)コーディネーターの養成

立場が違ったり相反したりする意見や提案を洗練し、共通の公共性のある課題解決に必要な要素を見出し、実践につながるように関係付ける役割・能力を持った専門職(コーディネーター)を育成します。

(2)コミュニティ・シンクタンクの育成

地域に根ざした組織で市民が地域課題解決のために行う調査研究や政策提言を専門的な立場からサポートするコミュニティー・シンクタンクを育成します。

啓発及び人材育成事業

市民活動啓発のための体験学習、講座、勉強会など

小学生から中高年層までを対象とし、市民活動に関しての自主的で様々な学習、講座、勉強会を開催します。

やってるよ! "Let's 体験"

選べる!! 見て 聞いて「NPO・市民活動見本市」

シニア講座 De banda・出番だ!

地域リーダー育成のためのセミナー

市民活動のリーダー(ファシリテーター、コーディネーターなど)を対象に一定期間(1年又は半年)実践講座、セミナーなどを実施し、セミナー終了者には、松戸市の**「市民活動パートナーシッ**

プ推進者」として認定します。

NPO 公開講座・研修 ファシリテーター養成講座、協働コーディネーター養成講座 大学との連携

交流支援事業

解決すべき地域課題の動向や、地域課題をめぐって市民活動団体・NPO のみにとどまらず、様々な市民や組織がどのような対応を迫られ、そのためにどのような環境整備が必要とされているかなどの地域課題を解決することを目的に、必要な交流支援事業を実施いたします。

NPO交流サロン(市内NPO団体の定期的な交流会の開催)

めでるくん見本市

NPO見本市の発展型: NPOに加えて産・官・学の協働事業案内や活動展示 そしてイベント等年1回のキャンバスお祭り見本市

3 市民活動サポートとしてのコーディネート事業展開

社会を取巻く様々な地域課題に市民が主体的に取り組む市民活動団体・NPO に対して、パートナーシップによる協働事業活動が一層促進されるよう、**まつど市民活動サポートセンター**が有するコーディネーターの専門性とインストラクターとしての機能を高めるうえで必要な各種事業を展開いたします。

高度な専門性、先見性、実行性の3つの実践力を持った人材を育て、専門家派遣や調査・研究事業などへの事業展開を行なうものです。

(1)ネットワーク化のための事業展開とそれを担う人材提供事業

参加型の会議やワークショップは単に市民の参加があればよい、ということではなくテーマや 課題についての専門家の参加が必要です。

コーディネーターとしては、参加者が対等な立場で意見を出し合うとともに、専門家の活用も はかる進行役(ファシリテーター)の役割が必要とされます。

このためには、テーマなどに応じて適切な専門家が活用できる幅広いネットワーク化も不可欠となります。

さらに、コーディネーターには協働のプロジェクトを企画立案し、実施していく役割が求められ、強いリーダーシップも必要です。

パートナーシップ推進における市民活動サポートに於いては、コーディネーターの育成とネットワーク化展開は必要不可欠なものであり、**まつど市民活動サポートセンター**では、セミナーやワークショップなどの実践活動を強化する中で事業化を目指すことといたします。

情報収集提供

交流サロン事業

コーディネーター派遣業務

(2)調査・研究体制の構築と市民活動コンサルティングや政策提言、受託事業

専門家の派遣受け入れや、公募による多彩な人材発掘などを通じて人材を確保し、調査・研究 体制づくりを行います。

まつど市民活動サポートセンターに於ける相談対応、政策提言、受託事業などの対応力を整備し、 地域課題解決のために必要なコンサルティング、支援メニューを提供します。

これら実践活動を通じてのノウハウを蓄積することにともない、政策提言や受託事業などへの 事業展開を進めて、地域課題解決に直接貢献していきたいと考えています。

市民活動モデル事業の展開 調査研究の推進とその受託事業

(3)地域資源(人材・資金・モノ・情報)の発掘とその活用によるマッチング事業

地域の様々な市民活動団体・NPO、行政、ボランティア団体や社団・財団などの専門家集団が、 それぞれの特性や役割を発揮しながら、協働して地域の課題解決に当たることができるよう に、地域資源を発掘しマッチングさせるための情報交換や研究討議などができる共通の場づ くりやシステムについて、各種事業を展開していくことといたします。

NPO 情報交換会、NPO 市民活動見本市 新たな課題別市民活動団体のネットワーク化 NPO ボランティア、市民センター、社協ボランティアセンターなどの連絡会 社会貢献活動に関する情報提供・相談事業 研修の企画支援や講師の派遣

第5章 パートナーシップ実践現場からの提言

現在、松戸市ではパートナーシップ条例の策定作業を進めています。

平成 14 年 6 月の松戸市パートナーシップ検討委員会発足から今回のパートナーシップ条例策定に関して、まつど市民活動サポートセンターはそのオープン以来、市民活動の推進支援機関として大きく関わってきております。

社会を取り巻く様々な地域的課題に市民が主体的に取り組むパートナーシップの促進に向けて、先駆的な活動を続けているサポートセンター運営の実践的経験を踏まえ、正に最前線の現場からの提言をいたします。

1 パートナーシップの実践的モデルとなる

まつど市民活動サポートセンターは、パートナーシップの実践的モデルを目指します。

サポートセンターは、約60名の公募市民で構成された松戸市パートナーシップ検討委員会の提言を 受けて開設されました。またこの提言に沿って、公募市民を主体とした運営体制、公設公営から民営 化への移行を使命として今日に至っています。

今後は、民営化を実現したうえで、自立した運営形態及び実益型事業構想を確立し、様々な活動に 於いて、より多くの市民や市民活動団体・行政・学校・企業等が参画できるパートナーシップを追求 して行きます。

そしてその成果を広く市民活動団体等に情報発信して、パートナーシップの普及促進を先頭に立って実践するエンパワーメント・リーダーを目指していきます。

2 パートナーシップの持続可能な方策の提案

まつど市民活動サポートセンターは、センターの使命のひとつである < 広め・伝える活動 > により ー層注力し、市民活動とパートナーシップの専門性を高めて、松戸市が目指すパートナーシップ構想 の促進に寄与していかなければなりません。

この一環として、パートナーシップの担い手である市民、市民活動の関係者などに対する新しい「ボランティア保険」の導入を提案いたします。

市民・市民活動グループ、子供会、町会、自治会、老人クラブ、PTA など様々な形で行われている社会奉仕活動、社会教育活動、青少年育成活動、社会福祉活動及び地域社会活動などの様々なボランティア活動中の不慮の事故に対する保険の一元化がはかれないかと考えるものです。

社会福祉協議会による「ボランティア活動保険」をベースにした見直しによって、他自治体の実施・運営するボランティア保険なども取り入れた松戸市独自のボランティア保険制度の創設を提言いたします。

「松戸市市民交通傷害保険」のボランティア保険版であり、市民が自発的に活動した社会奉仕活動 や地域社会活動等の継続的な実施を支え、担保するものです。

パートナーシップ条例施行と共に実施することにより、多くの市民が参加意識を高め、市民活動の 一層の活発化を促進することが目的です。 更に市民活動を活発化させるためには、活動経費などをサポートするための資金も必要になります。 そこでサポートセンターは、市民活動団体などがより発展的な活動を展開するためのファンドの企画・実施等を積極的に支援する機能を持つことが必要であると考えています。

3 市民活動推進のための拠点の強化と協働参画ネットワークの構築

(1)パートナーシップ推進支援の拠点

「まつど市民活動サポートセンター」はパートナーシップ推進支援の拠点として強化・再構築します。 地域の課題解決に市民一人ひとりが気楽に参画し、また市民活動団体が行政のパートナーとしてよ り成長できる基盤づくりを目指す拠点「場」の確保とエンパワーメントを運営する「人材」の提供によっ て、効果的な市民参画の実現に努めることとします。

パートナーシップのひとつの発展型を目指す『市民活動キャンパスめでるくん』の構想の実現に向けて、サポートセンターの明確な位置付けを提言いたします。

(2)まつど市民協働参画ネットワークの構築

「まつど市民活動サポートセンター」と行政のパブリックコメントやマッチングファンド、社会福祉協議会のボランティアセンター、企業のボランティアセンター、市民活動団体などを連携する双方向の情報システムを導入し、次の事項を実現させることによって、パートナーシップ推進のための行政、NPO、企業による「まつど市民協働参画ネットワーク」の構築に努めるものとします。

まつど市民活動サポートセンターは、松戸市のパートナーシップ構想の実践モデルとして、率先して活動成果をフィードバックすることが必要不可欠です。

市民協働参画の実践における計画・実践・評価の一連の活動を、パートナーシップに参画する市民や市民活動団体・行政・学校・企業等が共有することで、市民活動が一層活性化され、パートナーシップが実行されます。

市民と行政がパートナーという関係を築くうえで必要な市民一人ひとりの住民参加を推進し、また市民活動団体がより活発化し成長できるような支援の仕組み・ネットワークを創ることを目的としております。

参考 資料

子育て支援ネットワーク事業

都市化、核家族化により地域子育でが弱体しているなかで、安心して子供を産み育でられる環境づくりを目指す子育で支援の一環として、託児サービスを支援するベビーシッター・システムを組織化するネットワーク事業です。子供を必要に応じて何時でも預かるサービスを提供することで、母親を育児ストレスから解放し、育児に前向きになってもらうことで、少子化に歯止めをかける一助にしようという社会的ニーズの高いプランです。

子育てを抱える母親のケースで、普通は公の席に子供帯同で出掛けることはできません。しか しベビーシッター・システムが整っていない日本では、子供を預けることは想像以上に困難です。 核家族の場合、母親は出掛けることを諦めざるを得ないのが現状です。

ここに、子供を必要に応じて何時でも預かるサービスの提供は、子育て中の母親達に光明をもたらすことになります。

事由の如何を問わず、より軽便で柔軟な短時間サービスです。第一の目的はあくまでも母親を 日々のストレスから解放し、育児に前向きになってもらうことで、少子化に歯止めをかける一助 とすることにあります。

地域子育て支援の NPO・ボランティア団体などを組織化するネットワーク事業展開によって、実現に向け第一歩が踏み出せると考えます。

生涯健康運動ネットワーク事業

急激な高齢化が進むなかで、高齢者が活き活きとした生活がおくれる社会の実現と安心して暮らせる社会をつくることを基本に、成人病、生活習慣病予防から介護予防、老化防止を目的とした食事改善と運動による健康管理、健康推進のためのサービスを提供することで、中高年、高齢者の生涯健康づくりを目指すネットワーク事業を展開するものです。

さらには、老後の備えや頭のトレーニングなどを兼ねた 60 歳からの男の基本料理教室、脳を元気にするお料理講習会など、また高齢者や施設利用者へのお弁当の仕出しや配食サービスなど様々なカリキュラム・運営プログラムを工夫することによって、ネットワーク事業を一層促進することが出来ます。 生涯健康運動というテーマは国、自治体をはじめ社会的関心とニーズの高いプランといえます。

熟年者エクササイズクラブ事業

これは、簡単に言えば、シニア向けのフィットネスクラブです。

高齢者うんどう習慣化教室や健康体操教室、健康管理講座などの組織化をはかって、シニア層の健康保持に対するニーズに対応しょうというわけです。

多目的ホール(午後から夜間の時間帯)の利用度が低い曜日・時間帯に於いて、健康を気にしているけれど何がいいか迷っている方、運動習慣の無かった方、何か始めたいと思っている方などのために、成人病、生活習慣病予防のためのプログラムを提供いたします。

プログラムの例としては、例えば 運動不足、肥満 血糖値、血圧が高い 腰痛、関節痛、肩こり 食欲不振、睡眠不足 などの内容毎に、週1~2回のペースで気楽に参加ができるコース設定に

留意し、NPO・ボランティア団体や社団・財団などの専門家集団をネットワークすることによって、 老化防止や健康回復・エクササイズのサービスを提供する事業です。

「テイク10」による運動と食事改善の調理実習事業

「テイク 1 0」はもともとは米国の非営利組織「国際生命科学協会」(本部ワシントン)が、子供の肥満解消のために開発したプログラム。日本ではお年寄りの介護予防の方が緊急課題だとして、10 分間の運動を 1 日 2、3 回すると同時に、1 日 10 品目の食品をとる老化防止のプログラムになっています。この「テイク 10」を導入・組織化する事業です。

「テイク 1 0」では、身体を伸ばすストレッチ運動と、筋力を鍛える運動を一回 1 0 分、一日 2、3 回行うのが理想としています。食事は 肉 魚介 卵 牛乳 大豆・大豆製品 海藻 いも 果物 油脂 緑黄色野菜 の 10 品目のうち、一品目を食べたら 1 点と数え、毎日 10 点を目指します。

介護予防には、食事改善と運動を組み合わせることが効果的であり、老化防止の運動指導を小1時間、その後は食事指導の調理実習。ランチタイムや夕食タイムをメンバー間で和気あいあいと楽しく過ごして、生涯健康に役立ててもらおうというもので、多目的ホールに調理室、コーディネーター、NPO・ボランティア団体などの3者が同時に活用できるというプランです。

何れも会員制(入会金なし、年会費 3,000 円程度と1回当たりの参加費 500~1,000 円程度)で考えています。

従来のシステムや発想にとらわれないで、協働事業の経営者として、高度な専門性、先見性、実行性で、サポートセンターの独自性を発揮することによって、市民活動団体を支援すると共に地域活性化に寄与したいと考えるものです。

まつど市民活動ボランティア保険(基金)---『ボランティア保険・コイン1枚協働基金』活動 パートナーシップの担い手である市民、市民活動の関係者などに対する「ボランティア保険(基金)」 の導入提案です。

市民・市民活動グループ、子供会、町会、自治会、老人クラブ、PTA など様々な形で行われている社会奉仕活動、社会教育活動、青少年育成活動、社会福祉活動及び地域社会活動などの様々なボランティア活動中の不慮の事故に対する保険の一元化をはかると共に、同時に、市民活動を促進するための基金としての役割も目指して、『ボランティア保険・コイン 1 枚協働基金』活動を考えるものです。

社会福祉協議会による「ボランティア活動保険」をベースにした見直しによって、他自治体の実施・ 運営するボランティア保険なども取り入れた松戸市独自のボランティア保険(基金)制度の創設です。

「松戸市市民交通傷害保険」のボランティア保険版ですが、これに加えて、市民が自発的に活動した社会奉仕活動や地域社会活動等の継続的な実施を積極的に支援・担保していきます。

パートナーシップ条例施行と共に実施することにより、多くの市民が参加意識を高め、市民活動の 一層の活発化を促進することが目的です。

以下はひとつの事案です。

1 制度の概要

- ・ 市民活動中に起きた事故により、参加者などがケガなどの傷害や賠償責任を負った際の負担を補償 する保険制度です。
- ・ 加入申込者(加入できる方)は松戸市民で、ボランティア個人及び市民活動を支援・貢献したい方であればこの制度を利用できます。
- 事前に市への登録などは一切必要ありません。
- ・補償の対象となる保険料とそれを越える部分の保険料(寄付金)については、市民活動基金として、 サポートセンターの協働提案募集事業を始め、市民活動団体などがより発展的な活動を展開するた めのファンドとして活用します。

2 補償の対象となる市民活動

- ・ 主たる活動場所が市内にあり、活動が継続的、計画的に行われていること、活動の目的が 特定の政治、宗教などの活動にかかわるものでないことが対象となります。
- ・ 利益を目的としたり、報酬を伴う活動は対象となりません。ただし、交通費等、実費程度の報酬であれば対象となります。
- ・ 宿泊を伴う活動(宿泊研修など)についても対象となります。
- ・ 主たる活動場所が松戸市にある場合は、参加者も保険の対象となります。

<補償の対象となる市民活動の具体例>

(1)コミュニティ活動

町内会のまつり、盆踊り、防災訓練、防犯、老人会活動など

(2)福祉活動

移送サービス、お話し、介護、手話、保育、傾聴、折り紙、朗読、心のケアなど

(3)文化活動

合唱、邦楽、謡曲、詩吟、演劇、短歌、俳句、絵画、版画、茶道、書道、華道、舞踏、 ダンス、盆栽、天体観測、読書会など

(4)社会教育活動

社会見学、講座、講演会、講習会、研修会、学習会、展示会など

(5)青少年教育活動

子ども会活動、ボーイスカウト・ガールスカウト活動、非行防止パトロール、社会見学、 講座、講演会、講習会、研修会、学習会、展示会など

(6)スポーツレクリエーション活動

サッカー、野球、各種スポーツなどの練習や大会、運動会、マラソン、ゲートボール、 体力テスト、ハイキング、オリエンテーリングなど

(7)まちづくり活動

道路、公園、河川等公共施設の清掃と草刈り、花壇の維持、管理活動、ガイドヘルパー、 お便りボランティア、男女共同参画・人権平和事業、国際交流、リサイクル、託児など

3 補償の内容

(1) 傷害

- 市民活動中の事故で、死亡または傷害を受けたときは、次の表のとおり補償されます。
- ・ 市民活動に参加する通常の往復経路での事故も対象になります。
- ・ 傷害については活動中の車両事故によるものも対象となります。
- ・ 入院・通院については事故発生の日から補償されます。

死亡 1,000万円

後遺障害 30万円~1,000万円(後遺障害の程度によります)

入院 日額6,000円(180日を限度とします)

通院 日額4,000円(事故の日から180日までの間で、通院日数90日 を限度とします)

(2) 損害賠償

- ・ 市民活動中に、市民が参加者または第三者の身体に傷害を与えたり、物品(財物)に損害を 与え、賠償責任を負ったときは、次の表のとおり補償されます。
- ・ 損害賠償については活動中であっても車両事故は対象となりません。
- ・ 受託物賠償とは、市民活動で市民が第三者から預かった物を壊したり、なくすなどして責任 を問われたときに適用されます。

身体賠償 限度額 1 名につき 6,000万円

1事故につき 5億円

財物賠償 限度額 1事故につき 100万円

受託物賠償 限度額 1事故につき 100万円

免責条項(これらにあたる場合は、補償の対象となりません)

被保険者等の故意による場合、 戦争・変乱・暴動などによる場合、 地震・噴火・津波またはこれらに類似の自然変象による場合、 被保険者の脳疾患・疾病・心神喪失による場合、 被補償者の自殺行為・犯罪行為・闘争行為による場合、 他覚症状のないムチウチ症や腰痛、 被補償者の無資格運転や酒酔い運転、 被補償者と同居の親族に対して負担する

賠償責任、 被補償者が占有・使用または管理する車両または動物に起因して負担する賠償 責任、 施設の建設・改築・修理などの工事に起因して負担する賠償責任 等

4 保険料(年間)

- ・ 補償期間は10月1日から翌年9月30日までの1年間とします。
- ・ 保険料(年間)は300円以上とします。
- ・ 補償期間の中途で加入する場合も上記の金額となります。なお、中途脱退による保険料の払戻はいたしません。
- ・ 保険料のうち、300円を越える部分はボランティア基金に対する寄付金とします。保険料として は年間300円ですが、例えば市民活動への支援の志でプラス200円、500円コイン1枚で、 自分自身の補償と同時に市民活動促進への支援協力ができることになります。

パブリックコメント(基本構想発表会ワークショップ)

テーマ1 ネットワークの構築

日 付 平成 17 年 10 月 30 日 (日) メンバー 白井、鬼塚、中村、木村、川瀬、星野

- 1 ワークショップの議事録
- (1) ネットワークは投網だ(ネットワークは何だろう)。

知らせる

- ・関係者に広げる。
- ・告知が先決
- ・ サポートセンター発行ニュースレターの中身の充実、団体とでつくる。
- ・ ニュースレターを戸配する広報と別に。
- ・ 広報が良いネットワーク
- ・ 自分を中心として(発する人・団体)広がる関係

どうやってつながる

- ・情報提供しあう。
- ・ 異なる分野や価値観をもつ団体の連携
- ・ 地域的にどうつながるか、時々聞かれることもあるが返事ができない。
- ・ネットワークはネットを生かす連絡、つなげる。
- ・手の組み方
- 連携、横のつながり

仲間つくり

- ・おもいに賛同して一緒に実現したい仲間
- ・ゆるやかな組み方
- ・交流
- · 縁

何ができる

- ・身近な地域で展開できる活動事業を実現できる。
- ・ネットワークは何ですか、一般市民はこのような広範囲のことはとてもナンセンスに聞こえて来ます。サポートセンター創設のスタッフが求めていることは。
- ・ 例えば「子育て」について多様な視野で考える仕組み
- ・ ネットワークは広すぎてどの程度のつながりか、例えば健康を保つため方 法とかという単純なところから出発してどのようなことを実践できるか など。
- 一つの目的

期待する

- ・とても広範囲で私はサポートセンターはこうあって欲しい位しか申し述べることができません。
- ・健康を保つためになにかをしたい、という気持ちの人がここを訪れて、どのような指導を受けられ満足して帰れるのか、小さなことですが一市民はこの程度のことだと思います。

(2) 投網の中味は何か

- ・情報
- ・事業
- ・ 関係づくり
- ・スタッフ
- ・ 仲間づくりの仕組み
- ・連携の仕組み

(3) うまく捕るにはしめが大事だ(ネットワークを活かす)

- ・ 大きな掲示板
- ・ サポートセンターのネットワーク化
- ・ 地域の施設との交流
- 専門性、人、組織、方法
- ・ サポートセンターとスタッフを通して保健体育、学童保育、広報活動関係 などと連携、調整する。

【質疑応答】

質問「しめ」とは何のことを言っているのですか。

答え 人やネットなどの(人材と仕組み)ツールを活かすことです。

質問、具体的な中味は。

答え 情報をコントロールして集める仕組みです。

情報も、やたら発信するのでなく、テーマと対象を絞って発信する必要があります。

その他の発言

テイクだけでなく、与えることも必要です。

必要な情報を必要な人に提供する仕組みを考えてほしい。

2 まとめ

ネットワークは、単独では解決できない地域課題の解決を目指し、様々な資源を取り込んで網のように連鎖、系統を形成し、それを有機的に稼動させ、解決の合理化、効率化を図っていくことにあります。

ネットワークの形成は、市民と行政のパートナーシップを作り上げるための 基本的でかつ重要なものであり、お互いを理解しあうことで結びつきを強固に して、お互いの信頼を実感できるものであります。

ワークショップでも、まず理解することが大事なものとして、「知らせる」で、 関係者に広げる・告知が先決・ニュースレターを戸配する・広報がよいネット ワーク等を挙げています。

一方基本構想第 2 章の第 1 テーマでは「広める」活動としまして、インフォメーション・サービス(情報収集と情報提供)を掲げ、いかに幅広く、継続的に市民活動に必要な「情報と場の提供」ができるかがポイントであるとしています。

次に「どうやってつながる」では、異なる分野や価値観をもつ団体の連携・ 地域的にどうつながるか・ネットワークはネットを生かす等を、「仲間づくり」 では、おもいを一緒に実現したい仲間・交流・縁等を挙げています。

基本構想では、前述第1テーマでネットワーキング(交流促進と支援)を掲げ、いかに「知り、学び、集う」場としての機会がつくれるか・「独自性のある場の提供」(独自イベントや地域性の発揮)ができるかをポイントととしています。

また、第4章ではネットワークの構築としまして、 個別の政策課題別に設置された公共施設間の連携、 コーディネーション機能をされてない施設とセンターの連携、 民間の CSR に取り組む事業所や中間支援組織との連携が提案されています。

次の「何ができる」では、センターの取り組みポイントやセンターの得意技として、身近な地域で展開できる活動事業・センタースタッフが求めていること・多様な視野で考える仕組み等を挙げ、「地域」、「スタッフ」、「仕組み」がキーワードとして見えています。

基本構想では、第2章の持続するテーマでは、持続を保障する力として資金力、人材力、地域力が不可欠なものであるとしまして、NPOと産学官との協働や連携による地域活性化の事業開発が提案されており、第3章センターの基本事業計画では、コーディネーター業務事業としまして、コーディネーターの専門性を活かしてNPOや社団・財団などの専門家集団をネットワークし、連携活用を図り、高度な専門性、先見性、実行性の3つの力をもった人材を育て、センターの独自性が発揮できる人材を確保するとしています。

最後に、「うまくとるには〆が大事」では、ネットワークを活かす具体的な手段としまして、大きな掲示板・行政各課との連携、調整・地域施設との交流等を挙げております。

基本構想では、第 4 章で3つの活動テーマの発展型として実益型事業の展開で、「めでる君構想」が提案され、NPO と市民活動支援団体と市民との情報共有化を支援し、ネットワーク事業展開の運営プログラムを企画立案して協働提案型事業を実施し、これを支えるマッチングシステムの構築を図っていくものとしています。

特に専門家集団と連携してコミュニティビジネスをサポートするための事業 展開に取り組むとともに、コーディネーターやファシリテーターの育成、セミ ナーやワークショップなどの活動強化等、人材提供の事業化を目指すとしてい ます。

テーマ2 ボランティア保険から考える市民ファンド

日 付 平成 17 年 10 月 30 日(日) メンバー 東、藤田、小山、山崎、半田

- 1 ワークショップの議事録
- **標** パートナーシップ活動を持続可能にする方策の提案

目 的

- (1)市民のボランティア活動への支援
 - ・ 誰が責任を取るか?
 - ・ 松戸市におけるボランティア保険の加入者数は?
 - ・ 経済的に安定できる社会、心の余裕ができる社会
 - ・ ボランティア活動をしない人の意識が高まるか?
 - ・ 500 円出す人が実際いるか?
 - ・ 参画するとカッコイイ仕組
 - ・ 如何に参画し易いきっかけ、仕掛けをつくるか?

市民がボランティア活動に参加しやすい仕組み・基盤をつくること。 市民のパートナーシップに対する意識・共感を生み出すこと。

(2)行財政改革

市民(町会や PTA などの団体活動を含めて)が支払っているボランティア保険やレクレーション保険等の一本化

・共同募金(町会)

会福祉協議会をはじめとした公的団体等へのボランティア活動対象の補助金等の組 み換え

具体化策

- (1)ボランティア活動に対する市民の関わり方
 - ・ お金を払うだけの人は奇特な人では?
 - ・ 補償の対象は?
 - ・ 地域は? 松戸だけ?

*参画することをステータスに まつどブランドにする。

労働力の提供;ボランティア活動の**実践** 資金(寄付)の提供;まつど市民活動サポート**ファンド**

(2)運営の母体

- ・ 組織をつくると採算を取るのが難しいのでは?
- ・ どこまでを対象とするか?
- ・ 有償は? 無償のみ?

共済組合をつくる 市役所の中に事務局を置く(市民交通傷害保険と同様に)

(3)基金の設立

*運用 協働事業で。

- ・ 運用する内容は何を考えているのか?
- ・ 協働の中身を整理
- ・ 基金を運用する現実の場面でどう考えるか?

【質疑応答】

質問 パートナーシップ条例実施と同時に、実施というのは無理なのでは?

答え『できればいい』という希望です。

- 2 まとめ
- 目 標パートナーシップ活動を持続可能にする方策の提案
- 目 的
 - (1)市民のボランティア活動への支援
 - ・ 誰が責任を取るか?
 - ・ 松戸市におけるボランティア保険の加入者数は?
 - ・ 経済的に安定できる社会、心の余裕ができる社会
 - ・ ボランティア活動をしない人の意識が高まるか?
 - ・ 500 円出す人が実際いるか?
 - ・ 参画するとカッコイイ仕組
 - ・ 如何に参画し易いきっかけ、仕掛けをつくるか?

市民がボランティア活動に参加しやすい仕組み・基盤をつくること。 市民のパートナーシップに対する意識・共感を生み出すこと。



多くの市民が参加意識を高め、市民活動の一層の活発化を促進することが目的であり、 パートナーシップの形成、市民参加・参画を促進する市民としての始めの一歩が、 ワンコイン(500 円硬貨 1 枚)での参加になります。

ワンコインでの参加によって2つのステータスを獲得します。

市民活動参加中の事故補償(ボランティア保険)協働のまちづくりへの支援参画(市民ファンド)

(2)行財政改革

市民(町会や PTA などの団体活動を含めて)が支払っているボランティア保険やレクレーション保険等の一本化

・共同募金(町会)

会福祉協議会をはじめとした公的団体等へのボランティア活動対象の補助金等の組 み換え



『ボランティア保険・ワンコイン協働基金』活動は、行財政改革への取り組みであり、2 つのメリットを生み出していくことになります。

ボランティア保険部分が、町内会や自治会など地縁コミュニティ活動の再構築、一本化につながり、地域住民活動の活性化を促進します。

市民ファンド部分では、市民活動や活動団体を支援によって、市民協働・市民活動を促進します。

具体化策

- (1)ボランティア活動に対する市民の関わり方
 - お金を払うだけの人は奇特な人では?
 - ・ 補償の対象は?
 - ・ 地域は? 松戸だけ?

市民・市民活動グループ、子供会、町会、自治会、老人クラブ、PTA など様々な形で行われている 社会奉仕活動、社会教育活動、青少年育成活動、社会福祉活動及び地域社会活動などの様々なボ ランティア活動中の不慮の事故に対する保険を一元化します。

保険料のうち、300円を越える部分はボランティア基金に対する寄付金とします。保険料としては年間300円ですが、例えば市民活動への支援の志でプラス200円、500円コイン1枚で、自分自身の補償と同時に市民活動促進への支援協力ができることになります。

*参画することをステータスに まつどブランドにする。

労働力の提供:ボランティア活動の**実践**

資金(寄付)の提供;まつど市民活動サポートファンド

< 『ボランティア保険・ワンコイン協働基金』活動の具体例 > コミュニティ活動

町内会のまつり、盆踊り、防災訓練、防犯、老人会活動など 福祉活動

移送サービス、お話し、介護、手話、保育、傾聴、折り紙、朗読、心のケアなど 文化活動

合唱、邦楽、謡曲、詩吟、演劇、短歌、俳句、絵画、版画、茶道、書道、華道、舞踏、 ダンス、盆栽、天体観測、読書会など

社会教育活動

社会見学、講座、講演会、講習会、研修会、学習会、展示会など 青少年教育活動

子ども会活動、ボーイスカウト・ガールスカウト活動、非行防止パトロール、社会見学、 講座、講演会、講習会、研修会、学習会、展示会など

スポーツレクリエーション活動

サッカー、野球、各種スポーツなどの練習や大会、運動会、マラソン、ゲートボール、

体力テスト、ハイキング、オリエンテーリングなど まちづくり活動

道路、公園、河川等公共施設の清掃と草刈り、花壇の維持、管理活動、ガイドヘルパー、 お便りボランティア、男女共同参画事業、人権・平和、国際交流、リサイクル、託児など

(2)運営の母体

- ・ 組織をつくると採算を取るのが難しいのでは?
- ・ どこまでを対象とするか?
- ・ 有償は? 無償のみ?

共済組合をつくる

市役所の中に事務局を置く(市民交通傷害保険と同様に)



運営主体がもっとも重要な問題であり、例えば協働事業化するとか、このための NPO を立ち上げ、 指定管理者となってネットワークの運営母体を目指すなど。

(3)基金の設立

*運用 協働事業で。

- ・ 運用する内容は何を考えているのか?
- ・協働の中身を整理
- ・ 基金を運用する現実の場面でどう考えるか?



まつど市民サポートセンターが市民活動の発展あるいはパートナプの推進に役立つ企画提案を広 く一般から公募し、協働事業として取組むシステムの制度化する。

パブリックコメント(基本構想発表会ワークショップ)

テーマ3 継続のための実益型事業について

日付 平成 17 年 10 月 30 日 (日) メンバー 北村 保田 岩崎 岩橋 桑田 三沢

- 1 ワークショップの議事録
- (1) 実益型事業のアイデア

施設の有効利用

- ・高齢者が気軽に立ち寄れるお茶のみ場
- ・100 円コーヒーショップ 軽食場所の設置
- ・駐車場の一定時間以上の有料化
- ・フリーマーケットや地元農家の朝市
- ・フリマや朝市はエコマネーの展開が考えられる。

スポンサーとの連携

- ・地域商店街とお祭りなど、協働事業
- ・義業者との社会貢献プログラムなどの協働事業
- ・地域団体のイベント相談や支援
- ・行政委託事業の受注
- ・Web上での広告など有料サービス
- ・スポンサーと市民、行政のマッチングファンド

ネットワーク事業

- ・市民センター、女性センター、社協とのネットワークを立上げ、より 広いコーディネーションの場をつくる 年間会員制など
- ・市民活動の広報誌にスポンサーの広告を載せる
- ・有料講演会や名刺交換会などネットワーック形成事業
- ・市民シンクタンク事業 人材ネットワークの活用
- ・福祉、環境、子どもなどのテーマ別のネットワーク形成
- ・企業、商店街、大学、市民との実益型出会いの場

各種セミナー事業 (行政との連携も含む。)

- ・市民活動の人材育成の支援
- ・地域リーダー養成講座
- ・男の料理教室
- ・教育委員会との連携による小中学生、ボランティア講座

(2)これらを実現するには

- ・各方面、分野からの出会いの場を設定し、その場を活性化させる。
- ・人材バンクを構築し、様々な活動分野での展開を図る。

(3)大きな課題は

『サポートセンターの魅力をどのように創るか』である。

【質疑応答】

質問 事業の担い手は、場所は。

答え 場所はサポートセンターが前提。事業の主体となるのではなく、事業する団体を支援する立場になる。

その他の発言

「フリマを駐車場(もしくはその脇)でやるのは危ないのでやめて欲しい」

質問 行政を客とする講座について、具体的には。

答え 地域の課題解決のサポート事業(仲介、場のセッティング)を町会など 対象に行う。

質問 今までそういったソフト的業務に金を払う慣例がないが、事業として成り立つだろうか。

答え、セミナーなどをやって信頼性をあげる必要があるだろう。

その他の発言

「市民、行政がきちんとパートナーシップがとれているか評価する機関が 必要」

2 まとめ

私たち市民は「地域の課題解決は自分たちの手で」という市民自治意識が高まる中で、市民活動と行政の協働(パートナーシップ)構築に向けて突き進んでいます。しかし、市民活動の現場では、不十分な人材、資金、資材、情報、技術などをどのように手当てするかなど、持続可能な活動をするための課題が数多くあります。まつど市民活動サポートセンターは、こうした課題に対処し、市民活動をより活性化させ、パートナーシップを築いていくために、その担い手たちを結びつけ、連携を生み出す「場」としての拠点の役割を担っています。その目指すところは「市民による市民のための場づくり」にあります。そして、今後は更に高いレベルの市民活動支援サービスを展開して、市民活動の育成と強化を促進するため、サポートセンター自体の民営化も視野に入れて、実益型

事業展開をすることを検討していく必要があります。

そこで、このワークショップでは「継続のための実益型事業」をテーマに討議しました。

先ず、実益型事業のアイデアとして多数の意見が出ました。それらのアイデアは大きく4つにまとめることができました。

施設の有効利用

施設を利用した喫茶、軽食、朝市、フリーマーケットなどの事業

スポンサーとの連携

地元の事業者や企業との連携事業

ネットワーク事業

より広い分野でのネットワーク構築によるコーディネート事業

各種セミナー事業

有料の講座、セミナー、教室など

いずれの分野においても採算性が合う実益型事業でなければならないことはいうまでもありません。そこに民間の知恵が重要になります。同時に、こうした、実益型事業を実現するためには、各方面、各分野の人材、知恵などネットワークが重要との認識を再確認しました。そして、こうした実益型事業展開が成功するか否かはひとえに「サポートセンターの魅力をどのように創るか」にあるとしました。

サポートセンター基本構想の第4章「実益型事業の展開」では、「市民活動キャンパスめでるくん構想」を提言しています。そこでは、ネットワーク事業、人材育成事業、コーディネート事業などの実益型事業を総合的に運営していこうとするものです。そして、市民活動全般の支援を展開する中で、市民、行政、企業がこの市民活動キャンパスに集結して、まちづくりや地域活性化などを推進するエンパワーメント・リーダーを目指そうとする構想です。

「行政にお任せから市民自治の意識へ」、「地域の課題を自分たちの手で解決へ」こうした意識の変革の中で、自立したサポートセンターでの実益型事業が展開される。この市民自治の力の結集こそが、「豊かなまちづくりや未来づくりを願う人々が自由に集い、仲間をつくり、活動を支えあう場所」として魅力をつくるものと確信しています。

《自立したサポートセンターはどう創るの?》

まつど市民活動サポートセンター 運営委員会基本構想まとまる

まつど市民活動サポートセンター運 営委員会は、約1年6ヶ月の運営経験に 鑑み民営化による自立した「サポ・トセ ンター」実現に向け、基本構想【自立し たサポートセンターはどう創るの?】を まとめました。この基本構想を市民、市 民活動団体・NPO、行政など多くの皆 様に受け止めていただき、パートナーシップの構築と市民活動の発展に向けて 「サポートセンター」がより役立つこと を念願いたします。

サポートセンターの民営化って どんなこと?

2004 年 4 月「まつど市民活動サポートセンター」(以下「サポートセンター」)が正式開設しました。公募市民約 60 名からなる「松戸市パートナーシップ検討委員会」(以下「検討委員会」)の 1 年半に亘る検討の賜物です。

開設と同時に、「検討委員会」提言に添って「まつど市民活動サポートセンター運営委員会」(以下「運営委員会」)が設置されました。「サポートセンター」運営に市民の声を反映させるための意志決定機関で、市民委員6名と市職員1名から構成されています。

更に、「運営委員会」は「検討委員会」

提言を受け、「サポートセンター」民営 化を検討する「民営化特別部会」を設け ました。課題の重要性と緊急性から「運 営委員会」全委員で構成されています。

ところで民営化とはなんでしょうか。 それは行政主体の場に市民が参加する 従来型運営から脱却し、行政や企業との パートナーシップに立った市民営化の 運営へと移行することです。民営化に営の や組みでは果たせなかった市民公公 ・大力のでは果たせなかったです。 ・大力のでは果たせなかった。 ・大力ではます。また「サポートセンター」は、市民や市民活動団体などが「利用する」だけの場に止まらず、市民・カートナーシップを実現する」場となるのです。

さて、市民が主体となって運営を行う ためには、市民は行政に依存しない自立 した対等の存在であるべきです。その態 勢実現のために求められる実益型運営。 基本構想では次のように展開されます。

基本構想『自立したサポートセンターは どう創るの?』

§ 第 1 章 まつど市民活動サポートセン ターの目指すこと

「サポートセンター」の目指す原点は

(1)松戸市民の市民活動への参画を促進すること(2)市民活動団体の育成を図ること(3)市民活動と行政及び企業とのパートナーシップを企画推進し、市民が抱える地域課題の解決に貢献すること、この3つです。

§第2章 自立したサポートセンターへ 自立に向けて「サポートセンター」は、 求められる5つの機能(結ぶ、伝える、 学ぶ、広げる、創る)強化を目指し、その 実現のため「広める」「自立する」「持続 する」の3つの活動テーマを設け、それ らに実益型の方向性を持たせます。

§第3章 サポートセンターの基本事業 計画

「サポートセンター」はテーマをどのように具体化していけばよいのでしょう。この章では目指すべきこと実現のための活動テーマを、「サポートセンター」の具体的事業として年間事業計画化しました。

やや詳しく見ていきましょう。事業運営の担い手として「高度な専門性」「先見性」「実行性」を持つ人材の確保と育成を不可欠としました。また、事業は3つの指針「市民活動への支援」「協働(パートナーシップ)推進」「施設の有効利用促進」で推進するとしました。

そして、3つの指針を年間事業計画化する上で、最も重要な点は実益型事業として展開することだとし、事業項目と重点事業方針の具体案を掲げました。

§第4章 実益型事業の展開

この章では将来に向けて、各事業計画 の発展型としての実益型事業展開『市民 活動キャンパス・めでるくん構想』を提 言しました。「市民活動団体支援のため のネットワーク事業」「市民活動人材の 育成事業」「市民活動サポートとしての コーディネート事業」がその骨子です。

§第5章 パートナーシップ実践現場 からの提言

最後の章では、運営委員会の「サポートセンター」現場での運営実績を踏まえ、「松戸市がめざすパートナーシップ 構想」について「パートナーシップ実践 現場からの提言」を行いました。

「パートナーシップの実践的モデルとなる」こと、「パートナーシップの持続可能な方策の提言」をすること、「市民活動推進のための拠点の強化と協働参画ネットワークの構築」を掲げています。

§パブリック・コメント

去る10月30日(日)「サポートセンター」に於いて基本構想発表を行いました。同時に開かれたワークショップでは、3つのテーマ「ネットワークの構築」「ボランティア保険から考える市民ファンド」「継続のための実益型事業」を設け、「サポートセンター」の将来的ビジョンを参加市民とともに話し合いました。この場で出された意見をまとめ「パブリック・コメント」として添付しました。

(運営委員会広報部会・楠本敏子)